



2019年10月11日

各位

会社名 株式会社メディア工房
代表者名 代表取締役社長 長沢 一男
(コード: 3815 マザーズ)
問合せ先 取締役 長沢 和宙
(TEL. : 03-5549-1804)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年10月11日開催の当社取締役会において、2019年11月22日開催予定の第22期定時株主総会に、下記のとおり「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社経営体制の一層の強化を目的として取締役を増員する場合に備え、次のとおり定款に所要の変更をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容については、以下のとおりです。

(変更部分は下線を引いております。)

現行定款	変更案
第1条～第17条 (記載省略)	第1条～第17条 (現行どおり)
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>7名</u> 以内とする。	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>10名</u> 以内とする。
第19条～第41条 (記載省略)	第19条～第41条 (現行どおり)

3. 日程

2019年11月22日(予定) 第22期定時株主総会
同日 定款変更の効力発生

以上